

第5回委員会

日時：平成21年2月17日（火） 午後1時25分から午後2時40分まで

場所：南島原市西有家公民館（カムス）（3F 視聴覚室）



第5回目の委員会を開催しました。

当日の議事は次のとおりですが、会議内容については、以下の「会議録(要約版)」をご覧ください。

【議事】

- (1) 南島原市協働のまちづくり推進指針（原案）の検討について
- (2) その他

会議録（要約）

議 長	〔 議 事 〕 （南島原市協働のまちづくり推進指針（原案）の検討について） それでは、レジユメに従って進めていきたいと思います。議事（１）南島原市協働のまちづくり推進指針（原案）の検討について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、事務局から説明させていただきます。まず、説明に入る前に、会長のほうからも今後のスケジュールについて、説明がございましたが、今回が第５回で、あと１回を残すのみとなりました。皆様のご協力によりまして原案まで持つことができました。ありがとうございます。スケジュールの事ですが、今回の第５回の会議は、当初の予定では２月の初旬に開会して、その後約１ヶ月のパブリックコメント、これは市のホームページ、もしくは支庁の窓口はこの原案を置きまして、市民の皆様から意見を頂戴する制度ですが、その意見を頂戴した後、第６回目でまた修正をかけて市長に答申をするという流れになっています。予定では第５回の開催を２月初旬としており、今日が２月１７日ですので、約半月ほど遅れております。これは、第３回目が１２月に開催予定でしたが、風邪などが流行りまして委員さんの出席が半数に満たなかったため、１２月１８日の会議を１月１４日に日延べをさせていただきました。その関係で会議のほうが遅れております。今日、この原案を審議していただいた後、パブリックコメントを約１ヶ月いたします。そして来月、第６回の会議で指針をまとめた後、会長、副会長から市長に答申するという形に持っていきたいと思います。その間に、来週から市議会が開催されます。議会前に議員の皆さんに推進指針についてご説明しようと思っておりましたが、策定作業が遅れたため、議会中、３月４日の予定ですが、全員協議会の中でこの原案の中身をご説明しまして、議員さんからご意見がありましたらお伺いして、最終第６回で取りまとめるよう考えております。スケジュールにつきましては以上です。 それでは、原案の検討に入りたいと思います。前回は１時半から約５時まで、長い時間、素案についてご検討をしていただきました。今日のご検討していただいた修正箇所を修正しております。その修正について私の方から説明いたします。また、今回もこういう形に変えたほうがいいのかというご意見がございましたら、提案をしていただきたいと思います。それから、Ａ委員さんから、こういう文面を付け加えたほうがいいのかという事で提案書を頂いております。これにつきましても皆さんにご審議をしていただきたいと思います。では、最初のページから修正箇所の説明をいたします。まず表紙ですが、素案では「南島原市市民協働のまちづくり推進指針」としておりましたが、策定委員会要綱にも「南島原市協働のまちづくり推進指針」となっておりますので、「市民」の部分を消して、「南島原市協働のまちづくり推進指針」と修正させていただきます。続きまして、１ページ目に目次がございます。２番目に「市民協働のまちづくりを始めるにあたって」とありますが、素案では「市民協働を始めるにあたって」としておりました。項目と整合させるため

「のまちづくり」を追加させていただきました。それから7ですが、当初、「市民と行政の協働の領域と協働形態の対応関係」としておりましたが、ちょっと解りづらいので「協働の領域と形態」に変更をさせていただきたいと思います。あと、10ですが、「を」が余計に入っていましたので、削除して「協働のまちづくり坑道計画書の作成」とさせていただきました。それから各ページ番号を入れていませんでしたので、記入させていただいております。

次のページですが、市長のメッセージを書く部分を前回入れていませんでしたが、今回記入しています。一応、私の方から読み上げさせていただきます。

「近年、ますます少子高齢化が進行するなかで、不安定で不透明な経済状況、厳しさを増す財政状況、地方分権の進展など、本市を取り巻く社会・経済状況は、年々その様相を大きく変えております。

これに伴い、市民の価値観やニーズは多様化しており、環境、福祉、教育など多くの分野において新たな課題が顕在化しております。

そのような中、南島原市は平成18年3月31日に長崎県の島原半島南部の8つの町が合併し、新たな市としてスタートしました。

旧8町が、これまでにそれぞれの地域で培ってきた歴史や文化、役割等を新市が引き継いで現在まちづくりを行っているところであります。

さて、皆さまもご承知のとおり、平成20年3月に本市の最上位となる計画の「南島原市総合計画」を策定いたしました。

この総合計画の基本理念として、「みんなが主役“市民協働のまちづくり”」を掲げております。これは、本市が“南向きに生きる”まちづくりを実現していくために必要なものは、市民一人ひとりの力であり、これからは、市民と行政がこれまで以上に手を取り合い、みんなで協働しながら誇れるまちづくりに挑戦していくことが重要になってくるということで、まちづくりの基本理念として掲げました。

本推進指針は、本市がまちづくりの将来像として掲げております「太陽の恵みと世界遺産のまち 南島原」を実現するために、市民協働のまちづくりの理念や推進の基本的方向性をまとめたものであります。

そして、これを「南島原市の市民協働のまちづくり」の出発点と位置づけ、今後も多くの市民のみなさまのご意見や考え方をお伺いしながら推進してまいりたいと思います。

最後になりましたが、本推進指針の策定にあたり貴重なご意見やご提案をいただきました各種団体のみなさま、熱心にご審議いただきました策定委員会、関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。平成21年3月南島原市長松島世佳」と記入しています。この部分についてご意見はありませんか。

議長

よろしいでしょうか。

委員全員

はい。

事務局

何かありましたら、後ほど承ります。次に2ページに入ります。「(1)市民

	<p>とは」という部分で、前回の素案がないので解りにくいかもしれませんが、文章として「や」が多用してあったり、「社会」という言葉が範囲が大きすぎるような感じがしたので、「社会」を「地域」に変え、文章と整えました。「住む・働く・学ぶなど南島原市内で活動する個人、また地域の課題解決や地域発展を目的とする地域組織（自治会等）」と修正をさせていただきました。それから、語句の中で解りにくい部分は、下の方に注釈を入れています。ここでは「NPO法人」という言葉が最初に出てきますので、その注釈を入れています。「NPO法人【nonprofit organization】…非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。」という形で注釈を入れています。</p> <p>続きまして、3ページは変更はございません。4ページの「協働の基本原則」で「自立」という言葉の漢字を「自律」としておりましたので訂正をしています。それから下の方にパートナーシップとコラボレーションについて記入していましたが、枠の中に入れて「協働を英語で使う場合、次の二つがよく使われています。」「本市は対等性を強調するパートナーシップを使用します。」という部分を追加し、コラボレーションではなく、パートナーシップを使うことを説明しています。</p> <p>5ページに入りまして、「なぜ協働が求められるのか」ということで、項目が全部で6項目あるのですが、まず、1番の社会的背景のまん中くらいですが、「少子・高齢化」としていましたが、分けずに「少子高齢化」に訂正しました。それから経済的背景の部分で、A委員さんの提案書にありました「米国のサブプライムローン問題が発端で、金融危機から経済危機へと波及し、世界的な不況につながったように、」の部分ですが、「金融危機から経済危機へと波及し、」を入れた方がわかりやすいだろうという事で追加させていただきました。A委員さん、これでよろしいでしょうか。</p>
委員 A	<p>はい。発端という言葉があり、サブプライムローンではなく、サブプライム住宅ローンとしたかっただのですが。発端となったのは低所得者の住宅ローンが焦げ付いたためではないかと感じました。</p>
事務局	<p>「サブプライム住宅ローン」というより「サブプライムローン」が一般的に使われているように思います。下のほうにサブプライムローンの注釈を入れていますので、それでお分かりになるのではと思っています。この形よろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>注釈は他にも、皆さんお分かりになるかと思いましたが「グローバル」という言葉について説明を入れております。また「財政健全化計画」についても説明を入れています。「本市が財政再建団体への転落を回避するため、毎年度見直しを行いながら、平成19年度～28年度の10年間の計画策定を行っている</p>

	<p>もの。」という事で簡単に説明しています。その次が人員適正化計画と記載していましたが、正しくは定員適正化計画の誤りでした。これは財政健全化を図るため、平成18年度626人の市の職員がいましたが、10年後の平成28年度には466人、マイナス160人の職員の削減する計画の事です。</p> <p>続きまして、6ページは特に修正はございません。7ページの「公益的活動への市民意識の高まり」の3行目、「個人や諸団体」としていましたが、「個人や各種団体」と変更させていただいております。それから、「(6)地域コミュニティの再構築」の上から8行目ですが、「相互扶助」という言葉を使っていたが、「相互共助」の方がわかりやすいのではないかと思い、変更しております。それから下から2行目の「改めて」ですが、ひらがなが一般的なようですのでひらがなで「あらためて」に変更しています。このページはこれでよろしいでしょうか。</p> <p>議 長 「地域コミュニティの再構築」の7行目に「本市では、」とありますが、人々の共助精神が薄れているのは本市だけではなく、どの地域にも見られる事と思いますので変更してはどうでしょうか。</p> <p>事務局 前回勉強した県内におけるソーシャルキャピタルの調査で、島原半島は特にソーシャルキャピタルが弱い結果が出ていましたが、おっしゃるように全国的な事だと思いますので「本市においても」に変更いたします。</p> <p>続きまして、8ページ、「協働の主体と役割」ですが、「NPO」としていましたが、すべて「NPO法人」ということで「法人」を付けさせていただきました。それから「(3)市民活動団体」のところで、「市民公益を担う」としていましたが、「市民の公益を担う」と「の」を入れさせていただいております。</p> <p>続きまして9ページ、協働を進めるうえでの本市の現状・課題の部分で前回ご指摘があった部分ですが、6行目に「市内全域」としております。前は「市民全体」としておりましたが、訂正をさせていただいております。</p> <p>10ページの(2)市民組織(自治会等)の7行目、「少子高齢化」がありますが、「少子・高齢化」を変更しています。最後の行も漢字の「言えます」をひらがなの「いえます」に変更しています。それから(3)で以前「NPO」としていたのを、ここも「NPO法人」に変えさせていただいております。それから下に限界集落の注釈を入れております。「過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落のことを指します」という事で注釈を入れております。</p> <p>11ページに市民活動団体の状況の団体内訳で、ここも「NPO団体」を「NPO法人」に変えさせていただいております。また、ここの項目はNPO法人、地域活性化グループ、ボランティア団体の3つの団体数を記載しておりましたが、自治会数を追加いたしました。(5)行政のところも、「NPO」を「NPO法人」に変えています。また、下から3行目ですが、「行政が市民に対して耳を傾けて」を「行政が市民の声に耳を傾けて」に表現を修正させていただきました。</p>
--	---

12 ページに入りまして、協働の領域の部分ですが、以前、「自立」の「立」が「律」になっていましたので修正しました。また「自立的」としていましたが「自立して」に修正しました。それから下の表ですが、「A 市民主導」を「市民主体」に修正しました。またここも「自律」を「自立」に修正しました。また、表の下の楕円の部分が解りにくいというご指摘がありましたので、表の中に収めて、右の方に「協働の形態の領域」という説明を追加しました。さらに、次ページの協働の形態の表ですが、前はページの裏になり解りにくかったので見開きとなるようにしましたので、前回より解りやすくなったと思います。

それから、表中Dの行政主導のところで「領域」という言葉が抜けていたので追加しました。また、楕円の「政策提言・企画立案」を右の表に合わせて「政策提言・企画立案への参画」に変えさせていただいております。それから「実行委員会等」として「等」を追加させていただいております。このページを見開きにしましたので、次のページの市民協働のまちづくりのイメージですが、以前はこの前のページに載せていましたが、ここで調整をしました。このイメージの下の方に大きな丸で「行政」がありますが、以前、ここにも他の地域組織、市民活動団体、事業所と同じように「自立」という言葉を入れていましたが、行政で自立というのはおかしいので、削除しました。

15 ページ、協働を推進する方策の上から 4 行目ですが、以前、「人材育成や支援など検討推進していく」としていましたが、「検討」を省きました。次の(1)の部分ですが、前は「意識改革、市民参画、情報の共有化の順番でしたが、やはり一番最初に必要なのは情報の共有化だろうという事で、で情報の共有化をもってきました。次が意識改革、次が市民参画としています。それから下から 6 行目の、「平成 20 年度から試行的に実施している政策評価は・・・」という部分ですが、これは以前、市民参画に入れていたのですが、取りまとめた政策評価は見ていただく、情報の共有をするという部分が強いと思われるので、この内容は情報の共有化に移し変えさせていただきました。

16 ページの意識改革で前回、ご指摘があった箇所ですが、4 行目「市民は」を、下の「行政においては」と合わせて、「市民においては」と変更しています。それから、意識改革の下の方で、「その為には・・・」とあります。以前、ここには「広報紙やホームページ、情報誌等により意識の啓発、高揚に取り組むとともに、」と入れていたのですが、情報の共有化のところと同じような内容を謳っておりますので、ここを削除しました。また、「その為には」をひらがなの「そのためには」に修正します。「(2) 活動が行いやすい環境づくりの活動の拠点づくり」のところでは以前は、「市民活動団体等活動状況調査で、」としていましたが、「市民活動団体等の活動状況調査では」と変更しています。また以前、「そのために会議室等にパソコンやコピー機・・・」としていましたが、「活動の推進には、会議室等にパソコンやコピー機などの機器が備わった施設整備が必要であります。そのためには、」と文章をつないだ方が解りやすいと思いますので、変更させていただきました。あと、A 委員さんからご意見をいただいた部分ですが、「主体的で自主的な活動が行いやすく、産業や教育、福祉等、領域別活動の拠点となるような環境」としてはどうかという事で提案をいただ

	<p>いております。それで、A委員さんには電話で確認させていただいたのですが、産業や教育、福祉等、領域別活動の拠点という事で、個々に拠点を作ったらどうかという提案をいただきましたが、すべての団体の拠点として1ヶ所、パソコンやコピー機など準備が必要で、需要が増えれば検討が必要だと思いましたが、とりあえず1つ、拠点となる施設を作ってはどうかという事を指針で示したいと思っておりますので、そのままとしたいのですが、どうでしょうか。</p>
A委員	<p>ただ整備されていないだけで、拠点というのはだいたい持っているのですね。拠点がなければ会議も出来ませんし、協議も出来ません。私たちは社協にお願いしています。もっとゆとりがあれば、そこで研究できるような環境が必要だと思えます。</p>
事務局	<p>指針の中では、そのように定め、実施していく中では、大きく広めていけるように、行動計画で検討していきたいと思えます。このような形でもよろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>では17ページの人材育成に入ります。ここでも前回、指摘があった「市民活動団体等活動状況調査で」を、「の」と「は」を加えて「市民活動団体等の活動状況調査では」と修正しています。それから同じ行で、「課題としては」としていましたが、敢えて入れる必要はないと思えますので「課題として」として、「は」は削除しました。下から6行目で、前回「南島原市市民協働のまちづくり事業補助金」としていましたが、「南島原市」を削除して「市民協働のまちづくり事業補助金」としました。あと注釈として、マネジメントの説明を入れました。「管理・経営のことをいいます。」ということで注釈を入れています。</p> <p>18ページ、ネットワークづくりの6行目にも「市民活動団体等の状況活動調査」と、「の」を入れています。それから(4)自治会活動の活発化の部分で、下から3行目に「そのために、積極的にまちづくりを行う自治会に対しては補助金を増額するようなシステムづくり、例えばインセンティブ算定などを検討する必要があります。」とあります。以前は同じ意味の言葉を並べていたのですが、これを纏めました。注釈の中でインセンティブとは何なのかを説明しています。「費用と便益を比較する人々の意思決定や行動を変化させるような誘因」ということで、いい方向になるような算定方法です。それから、「自治会連絡協議会の検討」の部分で、以前は「人口の減少や高齢化が進んでいる今日、」としていましたが、「少子高齢化により人口減少が進んでいる今日、」が解りやすいと思ひ、こちらの方で修正させていただきました。次の「複数の自治会が地域連絡協議会を設置することで、その地域での問題等を共有するとともに解決策の検討を行ったり、今後の住民自治活動の在り方などを協議する機会ともなりえます。」も、若干表現を変更しています。最後の下の方ですが、「今後、地域連絡協議会の上部組織」としていましたが、上部組織だけでなく、既に設置さ</p>

	<p>れている4町以外の地域連絡協議会も必要だと思われるので、「今後、地域連絡協議会やその上部組織の設置を検討する必要があります。」と修正させていただきます。それから前回、として「自治会担当職員制度の検討」を入れていたのですが、委員の方から、支所のあり方が、これを入れることによっておかしくなるのではないかというご意見がありましたので、削除いたしました。ここを削除しましたが、番号を修正しておりませんでした。を に、を にそれぞれ修正をお願いします。</p>
A委員	<p>(4)の に「自治会によるまちづくりの活発化」がありますが、ここでの考え方は、行政による活発化が主となると思います。自治会長さんは広報紙の配布などを主にされていますが、自治会を活性化しようと思われるならばそれだけでなく、公民館活動とセットとして考える必要もあると思いますがどうでしょうか。公民館活動には今、補助金がありません。例えばアメリカには識字教育というものがあります。田舎では都会のように、自らお金を出して学ぶ場が少ないと思いますので、行政が助成をして、自治会長さんと公民館長さんが協力して公民館活動を活発にする必要があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。A委員さんのご意見は、検討させていただきます。私どもとしましては、協働のまちづくりという総論の中では、相良委員さんのおっしゃる自治会活動の活発化には、農業や環境の協働や体験教育などまで一緒になると思いますので、この次に作る具体的な行動計画、それぞれが所管している分野の事業においてより具体的な検討をしていかなければなりません。おっしゃるように、教育委員会では補助金を出していないので、公民館活動は関係ないと判断するのは大きな間違いで、社会教育として支援していかなければならないと思います。その箇所だけを、細かく定めると他と整合が取れませんので、行動計画の中で決めていきますのでご了解をお願いします。</p>
A委員	<p>はい。</p>
議長	<p>公民館というのは、自治会にある公民館と、地区の公民館があります。地区の公民館でしたら市の補助を受けてそういった活動を行っていると思います。自治会の公民館にはそういった補助金はありませんね。地区公民館には館長さんがいらっしゃいますが、自治会の公民館長は自治会長さんが兼務されている所が多いように思います。各町によって取扱いも違うようですね。</p>
A委員	<p>自治会活動が廃れるのは、そこが問題だと思います。</p>
議長	<p>A委員さんがおっしゃった事は、事務局から説明があったように次の行動計画で具体的に意見をまとめるていく事とします。</p>
事務局	<p>先ほども申しましたように、自治会担当職員制度の検討は削除しまして、削</p>

	<p>除した部分を、後の方にありますが、市職員の市民活動への参加促進の中に入れた方がいいのではないかとご意見がありました。行政と市民の距離感が合併によって遠くなっているのではないかとご意見もありますので、20 ページのその内容を盛り込みました。「パートナーシップは対等な関係、双方向の関係であり、行政への市民参加を求めるだけでなく、職員も市民の一員であるという意識を持ち、積極的に地域活動や市民活動等に参加していくことが必要です。また、合併によって市民と行政の距離感が遠くなっているとの意見もあります。職員が積極的に参加することにより、市民と行政との間に親近感が生まれ、市民と行政の関係が改善される要因となります。」とここで盛り込みました。また、20 ページの最後の行で「見直しと検討が必要です。」としていましたが、ここでは見直しではなく、洗い出しなので「洗い出しと検討が必要です。」と修正しました。</p> <p>21 ページの下から 2 行目ですが、以前「理解が受けやすいもの」と「す」が抜けていたので「理解が受けやすいもの」と修正しました。</p> <p>以上が、前回ご検討いただいた素案の指摘事項や A 委員から提案があった箇所、また事務局で見直しを行った部分です。他に修正が必要な箇所があれば、ご意見をいただきたいと思います。</p>
A 委員	<p>20 ページに 既存事業の見直しと検討とあります。私がいつも思っているのは、行政は縦割りですので、建設は建設課で、他の課は口出ししないといった進め方をおそらくしておられるのではないかと思います。そこで、教育委員会の方でスポーツ振興について中学校単位で事業を進める計画はないのか尋ねましたがそういった計画はないようです。スポーツをするには広場などの施設が必要ですが、中学校単位で施設整備するには多額の予算が必要で、他の建設事業から予算を回すことが必要だと思いましたが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>この協働のまちづくりの推進指針の策定とはちょっと話がそれますので、関連があっても、それを盛り込むことは難しいのですが、今、おっしゃった事は教育委員会のスポーツ振興課が中心となって今後スポーツ振興するための方策として何が必要で、何を優先すべきか計画するように指示をしています。それぞれの課がやりたい事はいっぱいありますので、要望を出してもらって 70 億～80 億の事業が出てきます。しかし、それらに使える予算は毎年 30 億から 35 億くらいしかありませんので優先順位をつけて予算の配分が行われています。先ほどおっしゃったスポーツ振興についても位置づけるよう指示しておりますし、検討していきたいと思しますのでご了解をお願いします。</p>
A 委員	<p>わかりました。</p> <p>21 ページの市民が進めたい市民協働のまちづくりの第 2 位に子育て、青少年育成となっています。今の子ども達は家を出ないのでここで大事なのは子ども達の遊び場だと思います。</p>

事務局	<p>そうですね。ここに載せているのは、市民が望む市民協働のまちづくりの分野です。今後、それぞれの分野で行動計画を作っていきたいと思います。</p>
A 委員	<p>市長さんは「南向きに生きよう」という基本理念を持って、素麺産業やじゃがいも、みかんなどの農林業を育てられようとしておられると思います。それと同時に、人口が減少しているので交流人口の増加を目指して観光の振興を考えておられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。観光だけではなく、今、世界遺産登録を進めていますが、そういった観光資源を活かすために市民が何が出来るのか、例えば、来られた時に対応できるガイドさんが必要だったり、畑で作業している方も場所を聞かれたら教えてあげられたり、そういったもてなしが必要になってまいります。そういった交流人口増加のためのしくみづくりを行っているところです。また世界遺産登録となると、それを見るための施設整備も必要です。ただ、野原に行っただけでは歴史的な付加価値が見えません。そういったものも合わせて取り組んでいます。よろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>わかりました。</p>
議 長	<p>他にご意見がなければ、終了したいと思います。</p>
事務局	<p>もう一度、皆さんに見ていただいて、修正すべき所がありましたら、式次第の次のページに付けています推進指針追加・修正・削除提案書によりまして、3月5日までに私の方に送っていただきたいと思います。議会の方にも3月4日に説明しますが、パブリックコメントが終わった後、第6回の会議を開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>パブリックコメントに出すのはいつ頃ですか。</p>
事務局	<p>今日の修正が終わりましたらすぐに出します。 3月15日くらいまでパブリックコメントに出して、その後に委員会を開催したいと思います。</p>
議 長	<p>今、地域公共交通計画と高齢者の福祉計画がパブリックコメントに出ていると思いますが、応募はあるのですか。</p>
事務局	<p>今のところ、出ていないようです。</p>
事務局	<p>なかなか、このパブリックコメントの制度も市民の皆さんに浸透していなくて、参画してもらえない状況です。</p>

事務局	なかなか、一般の方がいきなり計画案を見て、それに意見するというのも難しいところがあるかと思います。ですから、市民の皆さんに委員になってもらって一緒に議論していただく形を出来るだけ取っています。
B委員	この協働のまちづくり指針は他市も策定されていますが、国や県も作っているのですか。
事務局	国は策定していません。県においてもNPOとの協働のまちづくりについてのみ策定しています。
B委員	県もこういった計画を策定する場合はパブリックコメントを行っているのですか。
事務局	パブリックコメントは多分、ほとんど、全国の自治体が行っています。
B委員	そういった事を聞くと、時代がうねりをあげて変わって来ているのを感じますね。そういった手続きに慣れていないので戸惑いがあります。
事務局	以前は、そういった制度もなく、計画なども行政が一方向的に策定されていたように思います。皆さんから、他にないかありませんか。
委員全員	ありません。